

KANTEI

NEWS

vol. **151**
2017 September

CONTENTS

倫理綱領

- 1 第7回定時会員総会開催報告
- 2 会員総会会長挨拶
- 3 ASC研修成績優秀者表彰
- 4 理事会開催報告
- 5 CILAとのMOU提携
- 6 研修会実施報告
- 16 災害トピックス
- 19 メンタルヘルスケアサービスについてのご案内
- 21 会員寄稿
会員情報・スケジュール



一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

◆前文抜粋

鑑定人は、損害保険の対象である財物の保険価額の評価、火災や地震が発生した場合や賠償事故の損害額の算定、事故状況・原因の調査ならびにこれらに関連する業務を行っている。

このため、鑑定人は、損害保険に関する正しい知識を深めて保険約款を正確に理解するとともに、事故原因や事故による損害について詳細な調査を行い、また、適正な損害額を算定しうる豊富な経験や高いスキルが求められる。

鑑定人は、健全な損害保険事業の実現と社会生活の安定に資するため鑑定業務を公平・正確・迅速に行うことを役割として担っている。

また、鑑定人協会は、損害保険の鑑定業務に関し、会員相互の連帯を基に鑑定技能の向上と充実をはかると共に、鑑定人の社会的地位の向上を目指し、業界の健全な発展を期することを目的として設立されている。

このような役割や目的を実現するにあたり、鑑定人には専門家としての高度な知識と豊富な経験や高いスキルとともに、公正、平等などの高い倫理性が求められる。そのため、会員及び鑑定人は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定める。

倫理綱領

1 使命

会員及び鑑定人は、公平・正確・迅速な鑑定を行うことにより、健全な損害保険事業の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

2 使命の自覚

会員及び鑑定人は、上記使命を自覚しその達成に努める。

3 信義誠実

会員及び鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

4 法令等の遵守

会員及び鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

5 品位の保持

会員及び鑑定人は、常に人格形成と品位の保持に努める。

6 自己研鑽

会員及び鑑定人は、平素から専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、鑑定人協会の主催する研修に積極的に参加するなどして、自己研鑽を重ね資質の向上を図るよう努める。

7 信用の維持

会員及び鑑定人は、業務を誠実かつ適正に行い、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

8 公益活動

会員及び鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

第7回 定時会員総会開催報告

(2017年5月17日開催)

1. 開催概要

- ・日 時：2017年5月17日(水)
- ・会 場：損保会館 502・503
- ・出席者：出席54名、欠席2名(56会員)

<次 第>

1. 開会の辞

2. 会長挨拶 内山会長(内容は別掲載)

3. 議長選出 野田理事

4. 総会成立宣言

5. 総会議事

第1号議案 2016年度 事業活動報告の件

第2号議案 2016年度 決算報告 および
監査報告の件

第3号議案 2017年度 事業計画(案)の件

第4号議案 2017年度 収支予算書(案)の件

6. ASC 研修ステップⅡ成績優秀者表彰

7. 「Web サイト・会員専用ページ」

プレゼンテーション

8. あしなが育英会寄付金贈呈式

9. 閉会の辞

<概要>

・総合企画部は、2016年度は協会活動の充実として組織強化、制度研究・渉外活動、情宣・プレゼンスアップ、海外鑑定人協会との連携強化(CILAとの継続的交流)(CILAとのMOU 提携※詳細は別掲)、モラルリスク対応として教育研修部と協力してワーキンググループ第2弾の設置、フォーラムの継続開催のためプロジェクトチーム(PT)の検討を行った。2017年度は「第4回損害保険鑑定人フォーラム」の開催(開催日:11月10日(金)、11日(土)、会場:SMBC ホール)、公益社団法人化PT、更新制度検討PTの新設、監査部門の新設を行う予定。

・教育研修部は、2016年度はASC 研修(ステップⅠ、ステップⅡ)、地震研修を開催した。2017年度は、ASC 研修・地震研修の継続と共により専門的な分野研修としてASC 研修ステップⅢの開催を予定。また、損保協会の地震研修講師を担当した鑑定人に対しスキルアップ研修(※詳細は別掲)を実施する予定としている。

・総務部は、収益構造の見直し、会員制度の見直し、協会内組織の見直し、会員増強、周年事業、苦情対応を検討、実施し、2017年度も検討することとした。

・ASC 研修ステップⅡ成績優秀者の3名の皆様にお越し頂き、内山会長より賞状が授与された。

・Web サイトの会員専用ページは7月よりカットオーバーの予定であるため、実際にネットに接続し実画面を皆様にご覧頂く予定でしたが、機材のトラブルにより事前に用意していた紙面での説明となった。

・あしなが育英会寄付金贈呈式には、あしなが育英会事務局顧問の櫻井亮志様がお見えになり、感謝状をいただいた。

会員総会



会長 内山 真

1. お礼

本日は、ご多忙の中、全国各地よりお集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃は当協会の活動にご協力を頂き、誠にありがとうございます。

なお、今回の定例総会の準備が遅れまして、各種資料をお手元にお届けするタイミングが遅れ、皆様にご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

2. ご報告

これより、約2時間ほどお時間をいただき、1年間の活動報告と決算報告、次年度の活動計画と予算審議等を進めてまいります。どうぞ宜しくお願い致します。2013年度、2014年度、2015年度と3年連続で1,000万円ほどの赤字予算を組んで活動してきた当協会は、おかげさまで、昨年の定時会員総会において会費値上げについて皆様のご協力を得て漸く収支が改善され、2016年度は丸3年ぶりに黒字の決算とすることができました。縮小均衡ではなく、前向きな活動を行いながら、黒字にできたことは、大きな前進であります。重ねて会員の皆様のご協力に感謝致します。

3. 昨年を振り返る

私の会長任期3年目となったこの2016年4月から2017年3月までの1年間を振り返りますと、最初の2年間に準備をしてきた幾つかのことが、繋がりまた組み合わせあって、新たな成果を生みつつあると感じます。

各種の活動の詳細は、これより担当の役員よりご説明いたしますが、総務部、総合企画部、教育研修部の3部がそれぞれにしっかりと活動の軌跡を刻むことができた1年であったと振り返ることができます。

特に印象に残っていることは、昨年12月の第3回損害保険鑑定人フォーラムに英国勅許鑑定人協会（CILA）よりマルコム・ハイド専務理事を招き、日英両鑑定人協会の連携強化の基本契約書（MOU）を調印し、今後の組織的かつ継続的な協力を確認することが出来たことであります。

第3回のフォーラムに参加された皆様にはご案内の通り、CILAは国際的に権威ある独自の資格登録認証制度を持っており、WEB等を積極的に利用した効率的な教育プログラムを実施し、継続的な能力開発の実践を促す制度（CPD）を導入しています。

彼らの運営ノウハウから少しでも多くのことを学び、当会の目指すものを早期に実現してゆきたいと考えています。

4. 今後の方向性

鑑定人の存在が今まで以上に社会に認知され、皆様の事業活動がより社会で評価されることにつながるよう、鑑定人協会の公益社団認定についても昨年の総会以降、情報収集をしてまいりました。本日皆様のご承認を得て、

今年は具体的に申請に向けた検討をしてゆきたいと考えております。

会長として4年目となる今年度は、いろいろなものを形にしてゆく大事な1年となりそうです。引き続きご支援ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

以上



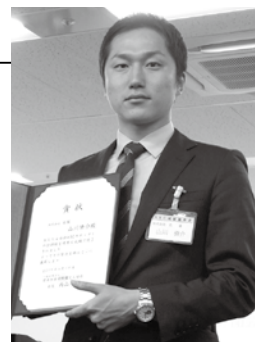
会員の様子

■ステップⅡ成績優秀者コメント

株式会社名 鑑 松本支社 山川 僚介

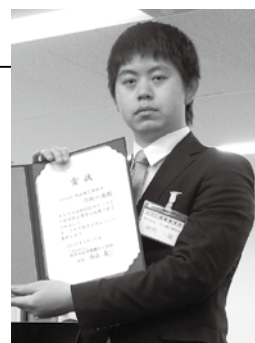
この度はASC研修において最優秀者として表彰頂き、誠にありがとうございます。ASC研修の各講義は技術・賠償保険論、講師である鑑定人の各種鑑定論など、多種多様な実務に関連するもので、外部の研修では学べない内容が多く、とても有意義な講義でした。

今回の学びを活かし、更なる自己研鑽を続けます。ASC研修による各鑑定人のスキルアップが、鑑定人業界ひいては損害保険業界への恩返しになると信じ、日々の業務に励みたいと思います。



株式会社 内山鑑定事務所 札幌支店 河内 一城

今回、ASC研修にてこのような成績をおさめることができ、たいへん光栄に感じるとともに、日々の経験が鑑定人としての知識や技術に繋がっているという実感を得ることができました。しかしながら、日ごろの諸先輩方のご指導ご鞭撻がなければ、今回のような結果を出すことはできませんでした。諸先輩方のあたたかいご指導に感謝するとともに、これからも強い向上心を持って日々の鑑定業務に臨んで参りたいと思っております。



株式会社 東 鑑 矢野 龍太郎

この度は表彰いただきまして恐悦至極に存じます。

ステップⅠに引き続き、先輩鑑定人、保険会社、技術、コミュニケーションの専門家の方々にご講義をいただき、知識の不足を補うとともに、今後の自己研鑽の必要性を痛感する機会となりました。

また、他事務所の方々ともGDで話す機会があり、数値化の難しい「実務上の感覚・匙加減」を一部でも共有させて頂けたことは、今後の鑑定実務にあたり大きな収穫となりました。



理事会開催報告

「第3回 理事会」

【開催日時】2017年1月26日(木)
13:30~17:00

(主な議題)

1. 各部の取り組み状況報告

(1) 総合企画部

- ・公益社団法人化の検討→公益法人協会入会(承認)
- ・CILAとのMOU提携文案検討
- ・風雪災 有無責検討資料の販売について(会員のみ対象)
- ・フォーラムPT関連:次回フォーラム日程確定(2107.11.10~11)、2会場の候補のうち見学して決定。

(2) 教育研修部

- ・ASC研修ステップⅢ検討状況の報告
- ・モラルリスク第2弾WGメンバー選定について
- ・講師(候補者)に対するプレゼン力アップ・スキルアップ研修の実施検討

(3) 総務部

- ・会員制度検討(正会員、準会員、賛助会員、特別会員、研究会員など)
- ・収支改善に向けた検討
- ・旅費の実費化提案

2. 入会申請打診状況確認

3. その他

- ・損保協会実施の実証実験(3月京都、4月つくば)
- ・会議スケジュール変更:上記参加役員がいるため3月会議スケジュールを変更した。また、内山会長の海外鑑定人協会カンファレンス参加により4月会議スケジュールを変更した。
- ・会員名簿発行時期の検討(従来は毎年10月現在、2016年度は1月末現在、今後は4月1日現在を検討する)

以上

「第4回 理事会」

【開催日時】2017年3月9日(木)
13:30~17:00

(主な議題)

1. 鑑定人資格更新制度の検討についての情報共有

- ・今後、損保協会からの要請に対し全面的に協力していくこととする。

2. 国際化顧問の採用

- ・理事会終了後正式契約を交わす。

3. 損保協会地震研修講師用スキルアップ研修

- ・2016年度損保協会地震研修講師担当者に対し、プロ講師によるスキルアップ研修実施する。会場に余裕があればASC研修講師も参加可とする。

4. 共同調査要員講習

- ・損保協会講師によるもので、当協会の地震研修とセットにして開催することとした。

5. ASC研修ステップⅢカリキュラム

- ・階層型の研修より参加のしやすさを優先したカフェテリア研修も検討する。

6. 会員増強

- ・協会として会員のリクルート活動をサポートの検討

7. 商標登録更新について

- ・協会マークは10年ごとの更新(承認)

8. 入会申請の検討

- ・推薦予定の理事2名が事務所を訪問し実情を調査した。

9. 2016年3月末見込み

10. 2017年予算作成に関する留意事項

(1) 総合企画部

- ・CILAとの連携強化
- ・国際化顧問
- ・公益社団法人化検討PTの設置
- ・社会的貢献活動の検討

(2) 教育研修部

- ・損保協会主催地震研修講師スキルアップ研修の実施
- ・ASC研修ステップⅢ・カフェテリア型研修
- ・モラルリスク第2弾WGの設置
- ・講師の養成(育成研修、プロ講師による講師力アップ研修)

(3) 総務部

- ・会員資格の継続検討
- ・加入促進活動費について
- ・監査部門(倫理規程遵守等のチェック)の設置

(4) その他

- ・協会Webサイト:日本語ページの翻訳を年間包括契約とする。

11. 予算案について

- ・4月理事会で最終案を決定する。

以上

「第5回 理事会」

【開催日時】 2017年4月27日（木）
13:30～17:00

（主な議題）

・2016年度事業活動、収支関係の総括とともに、会員総会に向けて2017年度事業方針、予算編成を行う。

1. 2016年度収支について
2. 2017年度予算案について
3. 2017年度事業計画（案）
～第7回定時会員総会＜概要＞にて説明済み
4. 入会申請の検討
5. その他

以上

2017年度「第1回 理事会」

【開催日時】 7月19日（水）
13:30～17:00

（主な議題）

1. 審議検討事項
 - (1) 入会審査
 - (2) 専門業務賠償責任保険の見直しについて
 - (3) 事務局システム入替について
 - (4) ASC研修ステップⅢの開催
2. 報告事項
 - (1) 教育研修部
 - (2) 総合企画部
 - ・公益社団法人化PT
 - ・フォーラムPT
 - ・CILAシンガポールセミナー参加報告
 - (3) 総務部会
 - (4) 地震アプリケーションの活用

CILA との MOU 提携について

CILA (Chartered Insurance Loss Adjusters (英国勅許鑑定人協会)) との連携を強化するため2017年4月5日に MOU (Memorandum of Understanding (基本合意書)) を交わしました。

この MOU は、両当事者の相互利益のための関係を深め協力手段を追求するものとし、今後、CILA の持つ豊富なノウハウを活用して、具体的な CPD 等や専門資格認証制度の在り方を検討していく基礎となるものです。

研修会実施報告

今年度は、予定通りに研修会が開催されました。

1. 地震研修

開催日	会場	参加人数
4月10日(月)	大阪(北浜フォーラム)	24名
4月11日(火)	東京(損保会館)	20名
7月4日(火)	大阪(北浜フォーラム)	共同調査要員：17名 AM 木造：16名 PM 非木造：43名
7月5日(水)	東京(損保会館)	共同調査要員：22名 AM 木造：25名 PM 非木造：56名

(1) 4月研修

(変更点) 今年度は、従来の木造建物と非木造建物の損害認定基準研修に加えて、「沈下・傾斜の計測方法」について、実際に計測機器を使用した研修を実施した。

これは、熊本での地震保険の損害調査において「沈下・傾斜」の計測技術が使用されており、今後、全ての鑑定人に必要になるとの判断によるもの。

【4月研修スケジュール】

13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
木造建物 (在来軸組工法)	非木造建物 (鉄骨造建物)	沈下・傾斜 計測方法		
(大阪)(東京) (株)東鑑 高橋宗利	(大阪)(東京) 東京損保鑑定(株) 大園寛士	(大阪)(東京) (株)高本損害鑑定 事務所 井上浩一		

(2) 7月研修

- ① 損保協会による「共同調査要員講習」を午前中に開催した。
- ② 同時間帯に地震保険の損害調査未経験者（経験の浅い者含む）を対象とした木造建物の研修を実施した。
- ③ 午後の時間帯を13:00から17:00に変更し、非木造建物の損害調査演習と沈下傾斜の計測方法の時間を増やして実施した。

【7月研修スケジュール】

10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
共同調査要員講習 (大阪) (東京) 損保協会 損保協会 平沢元康様 山口 烈様			非木造建物 (鉄筋コンクリート造建物) (大阪)(東京) (株)高本損害鑑定事務所 井上浩一		沈下・傾斜 計測方法 (大阪)(東京) (株)高本損害鑑定事務所 井上浩一		
木造建物 (枠組壁工法) (大阪) (東京) (株)名鑑 東京損保鑑定(株) 杉浦康巳 大園寛士							



地震研修 井上講師

(3) 参加者の感想

今年度よりスタートした「沈下傾斜計測方法」では、理論の他に、計測の実際を参加者の皆さんに体験していただくことを目的として実際の機器を導入しました。7月の研修では、多くの時間をとって実演していただきました。参加者の皆さんには大変好評でした。

(地震研修アンケートより抜粋)

- ・機械操作が難しかったですが、中々触れない機会でも良かったです。
- ・今回の研修に参加したのは、この項目があったからでした。熊本地震で損保社側は、鑑定人は測量できて当たり前という対応でしたし、今後鑑定人が計測する機会が増えると見込まれ、きちんと使い方の方のレクチャーを受けたいと思っていました。だからこそ、もう少し時間を多くとってしっかり実施してみたかったです。
- ・実際の装置を使ってみて、イメージが湧いた。実際の現場での注意点がよかった。
- ・実際に複数の計測器に触れることができ、非常に良い体験ができました。また、実際に使うことで比較することができたのも良かったです。

但し、今回は参加人数が多かったこともあり、全ての方が十分に機器を操作できなかった面も有りましたので、次回の改善点としたいと思います。



地震研修機器操作



共同調査について（概要）

広範囲に大きな損害をもたらす大震災の発生の際に、迅速に調査を進め地震保険の保険金の早急なお支払に貢献するため、一般社団法人日本損害保険協会（以降、損保協会）が実施する「大規模地震における損害処理体制」の中で当協会が共同して担当する取り組みです。

発災後、速やかに活動できるよう当協会では2014年に共同調査要員として会員事務所に要員拠出を要請し、東日本地域22名、西日本地域17名、合計39名を損保協会に登録しました。

今回の講習は、その「登録された要員を対象」に損保協会の体制、実施場所、対象とする損害、認定の内容、調査の実施主体と動員規模、実施する調査の内容等についての説明が行われました。

（講師は損保協会）

2. ASC研修ステップI

(実施日と参加人数)

通信講座期間	集合研修期間	会場	参加人数
4月～6月末	7月10日(月)～14日(金)	損保会館	41名

(内 容)

【2017年度ASC研修 ステップIスケジュール】

(敬称略)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	会場
7/10 (月)	鑑定人業界の 現状 I-1-1 会長 内山 真	コンプライアンス・ 倫理規定 I-1-2 TMI 総合法律事務所 弁護士 海江田光			地震保険損害認定基準 I-7-2 (株)中央損保鑑定 宮井 保		ビジネス実務法務 I-11 (株)ワールド・ヒューマン・リソース 取締役法務部長 主席研究員 松浦宗史		交流会 受講生 全員参加	404 405
7/11 (火)	トータルアシスト 住まいの保険の解説 I-2-1 東京海上日動火災保険株式会社 損害サービス業務部 業務グループ 課長代理 浮田佳織	「THE 住まいの保険」 等主力商品の解説 I-2-2 損保ジャパン日本興亜株式会社 保険金サービス企画部 火災新種グループ 課長代理 酒井良洋			火災保険約款の基礎 I-2-4 (株)名 鑑 日比野成紀		風雪災と水災の 損害鑑定実務 I-7-1 (株)福岡損保鑑定 西田能崇			404 405
7/12 (水)	「GK すまいの保険」 等主力商品の解説 I-3-1 三井住友海上火災保険株式会社 損害サポート業務部 ナレッジチーム 課長 本多 聡	「タフ住まいの保険」 等主力商品の解説 I-3-2 あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社 損害サービス業務部 火災新種海上グループ 稲垣潤一			賠償責任保険約款の基礎 I-3-4 (株)内山鑑定事務所 渡辺一博		試験 (※7/10～12の 全科目)			404 405
7/13 (木)	マンションにおける保険事故の鑑定実務 (グループワーク) I-5 湊損害鑑定(有) 阪口卓央					休業損害の基礎 I-4 税理士法人 AIO (アイオー) 代表 中川博史 (当協会監事)				大会 議室
7/14 (金)	動産の基礎 I-6 (株)内山鑑定事務所 藤上 功				建物積算の基礎 「ポケット版の使い方」 「木造住宅の補修積算」 I-10 一般財団法人 経済調査会 出版事業部 小松正恵 出版事業部 武田裕三		試験 (※7/13～14の 全科目)			404 405

※上記講座名、開催順、時間帯、担当講師等が変更になる場合があります。

3. ASC研修ステップⅡ

(実施日と参加人数)

	研修期間	会場	参加人数
第1クール	5月31日(水)～6月2日(金)	損保会館	25名
第2クール	6月7日(水)～9日(金)		26名
第3クール	6月21日(水)～23日(金)		25名

(内 容)

【2017年度ASC研修 ステップⅡ-第1クール スケジュール】

(敬称略)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	会場
5/31 (水)	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) Ⅱ-2-1 東京海上日動火災保険株式会社 損害サービス業務部業務グループ 大坪彩香		技術保険 Ⅱ-2-2 東京海上日動火災保険株式会社 損害サービス業務部業務グループ 大坪彩香		企業を取り巻く 賠償責任リスク Ⅱ-3-1 三井住友海上火災保険株式会社 損害サポート業務部 火傷新チーム 課長 平野裕司		企業向け 賠償責任保険 Ⅱ-3-2 三井住友海上火災保険株式会社 損害サポート業務部 火傷新チーム 課長 日向理仁		Ⅱ-2・3 試験 本日の講座から	502 503
6/1 (木)	ビジネス実務法務 Ⅱ-11 ㈱ワールド・ヒューマン・リソース 取締役法務部長 主席研究員 松浦宗史				モラルリスク Ⅱ-2-4 あおぞら総合鑑定㈱ 名幸潤一				Ⅱ-2-11 試験 本日の講座から	404 405
6/2 (金)	アサーティブコミュニケーション研修 ～さらなる対人関係の向上を目指して～ Ⅱ-1 ㈱Will Staff 吉川由美									502 503



ASC 研修風景

【2017年度ASC研修 ステップⅡ-第2クール スケジュール】

(敬称略)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	会場
6/7 (水)	利益保険 Ⅱ-4 公認会計士 酒井事務所 酒井俊幸				マンション共用部分の配線・電気設備の積算実務 Ⅱ-5-1 (株)札幌鑑定 大金康夫				Ⅱ-4 試験 利益保険	404 405
6/8 (木)	マンション共用部分の給排水設備の積算実務 Ⅱ-5-2 日管(株) 顧問 鈴木宏尚				マンション共用部分の損害と積算 Ⅱ-5-3 湊損害鑑定(有) 阪口卓央				Ⅱ-5 試験 電気・給排水・ 設備・損害	502 503
6/9 (金)	商品損害算定手法と損害調査ポイント Ⅱ-6-2 (株)かがやき鑑定 泉二博和				機械・設備・装置の鑑定実務と損害調査ポイント Ⅱ-6-1 (株)三和鑑定事務所 藤原昌明				Ⅱ-6 試験 商品・機械・ 設備・装置	404 405

【2017年度ASC研修 ステップⅡ-第3クール スケジュール】

(敬称略)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	会場
6/21 (水)	建物の火害診断および補修・補強方針指針 (※) Ⅱ-10 一般財団法人 日本建築総合試験所 試験研究センター構造部 耐震耐久性調査室 主査 春畑仁一 耐震耐久性調査室 根津達也								Ⅱ-10 試験 本日の 講座から	404 405
6/22 (木)	建築・設備漏水の見極め方と復旧 Ⅱ-10 一般財団法人経済調査会 NPO 法人リニューアル技術開発協会							Ⅱ-10 試験 本日の 講座から	502 503	
6/23 (金)	火災事故原因調査の方法 Ⅱ-2-3 東京消防庁 OB 若澤昭一				苦情対応 Ⅱ-1-2 損保ジャパン日本興亜株式会社 保険金サービス企画部 火災新種グループ 特命課長 生本 繁				Ⅱ-1・2 試験 本日の 講座から	404 405

(※) 2016年度より増設された講座です。

4. 地震研修講師スキルアップ研修

研修日	会場	参加人数
6月13日(火)、14日(水)	損保会館	31名

2016年度損保協会の主催する地震保険損害認定研修を担当した講師を対象に「スキルアップ研修」を実施いたしました。（希望によりASC研修講師も参加しました）

第1部は、プロ講師による「やる気を引き出す講師力養成講座」、第2部は、鑑定人講師による「研修で押さえるポイント」情報共有と沈下・傾斜の計測に使用する「レーザーレベル、オートレベル、水盛管」の実機操作を行いました。

【スキルアップ研修スケジュール】



浅田 梢講師

(1) 参加者の感想

(研修終了後のアンケートから抜粋)

■第1部

〔良かった点〕

- ・今までなかった講師のための研修であったため、非常に参考になった。
- ・これまで講師を行う際にはテキストの内容を一方向的に説明することに終始していましたが、今回講習の構成、考え方、話法、手法など広範に教えて頂きました、大変有意義な時間でした。
- ・私としては上手く話したいとの願望が強く、その為にはどう話せばよいかと考えていましたが、講師としての話し方が有る事がよく解りました。
- ・全般に大変良かった。今までは講師側からの目線ばかりであったが、根本的に考え方が違っていた事に気付かされた事。

※「満足・少し満足」と回答の全員が「今回の研修内容を今後の研修に活かしたい。活かせることがあった。」と回答した。

〔今後の実施について〕97%の参加者が「実施すべき」と回答

- ・今回は講師経験者のみを対象としていたが、定期的で開催して今後講師を行うであろう層も対象として開催してほしい。
- ・私はこの研修に自発的にではなく、会社の指示で出席しました。それでも多くのことを学べ、充実感があります。今後も継続する価値が十分にあるものと考えます。

■第2部

〔良かった点〕

- ・研修内容の共有が出来た。機材を使用した研修であったので良かった。
- ・これまであまり情報のない中、手探りで行っていましたが、ほかの方がどのように研修を行っているのかを知ることができて非常に勉強になりました。
- ・普段は他社の鑑定人がどのような手法で研修を実施されているか、情報を共有する機会がなかったので、有意義な時間になりました。
- ・協会として統一すべき事が確認できて良かった。また、沈下傾斜は実際の器具を使えて面白い内容でした。

※「満足・少し満足」と回答の全員が「今回の研修内容を今後の研修に活かしたい。活かせることがあった」と回答した。

〔今後の実施について〕90%の参加者が「実施すべき」と回答

- ・講師同士が情報共有する機会が無いので、継続して頂きたいです。

5. 2016年度ASC研修修了者一覧

2016ASC研修ステップⅠ修了者

事務所名	氏名
株式会社 札幌鑑定	田中 茂
株式会社 札幌鑑定	荒谷 允
株式会社 札幌鑑定	篠田 淳
株式会社 中央損保鑑定	小野 直哉
株式会社 中央損保鑑定	仲原 千晶
株式会社 中央損保鑑定	今村 典央
株式会社 中央損保鑑定	大村 真
株式会社 中央損保鑑定	谷口 博康
株式会社 中央損保鑑定	宮 裕菜
株式会社 中央損保鑑定	斎藤 亮輔
東京損保鑑定 株式会社	豊田 誉仁
東京損保鑑定 株式会社	山口 和也
東京損保鑑定 株式会社	松尾 裕貴
株式会社 東 鑑	阿部 貴也
株式会社 東 鑑	山本健太郎
有限会社 葵鑑定事務所	杉浦 慶
株式会社 内山鑑定事務所	出口 広基
株式会社 内山鑑定事務所	佐藤奈津美
株式会社 内山鑑定事務所	古市 宙大

事務所名	氏名
株式会社 内山鑑定事務所	成田みどり
株式会社 内山鑑定事務所	田村 昌也
株式会社 内山鑑定事務所	有本 準
株式会社 三和鑑定事務所	押谷 将
西日本鑑定 株式会社	信末 勇
株式会社 福岡損保鑑定	半田 伸
株式会社 高本損害鑑定事務所	因藤 達也
株式会社 高本損害鑑定事務所	坂田太洋人
株式会社 高本損害鑑定事務所	田中 麻莉
株式会社 高本損害鑑定事務所	脇坂 亨
有限会社 沖縄損保鑑定	我謝 良太
株式会社 若葉総合鑑定	福迫 大樹
社のも鑑定 株式会社	小野寺佑斗
株式会社 名 鑑	池戸 政人
株式会社 名 鑑	村上 達哉
株式会社 名 鑑	山田 知美
株式会社 中部総合鑑定	宗宮 聖
株式会社 みなと鑑定事務所	井上 泰斗
株式会社 みなと鑑定事務所	黒田 洸輔

(以上 38 名)

2016ASC研修ステップⅡ修了者

会員名	修了者氏名
株式会社 中央損保鑑定	濱崎 基能
株式会社 中央損保鑑定	曾我 博司
株式会社 中央損保鑑定	野木 竜也
株式会社 中央損保鑑定	沼田 章平
東京損保鑑定 株式会社	北村さやか
東京損保鑑定 株式会社	土井 良介
株式会社 東 鑑	松田 俊通
株式会社 東 鑑	岡屋 博紀
株式会社 東 鑑	矢野龍太郎
有限会社 北陸損保鑑定	飯田 武士
株式会社 内山鑑定事務所	森下真奈人

会員名	修了者氏名
株式会社 内山鑑定事務所	佐藤 尚法
株式会社 内山鑑定事務所	河内 一城
株式会社 内山鑑定事務所	岩岡 伸紘
株式会社 かがやき鑑定	東 宏憲
株式会社 かがやき鑑定	竹内 優佑
株式会社 かがやき鑑定	大部 恒久
西日本鑑定 株式会社	下中 一志
株式会社 名 鑑	吉田 隆志
株式会社 名 鑑	山川 僚介
株式会社 デーエム	佐々木英行

(以上 21 名)

2017年6月末～7月

災害 トピックス

「平成29年7月九州北部豪雨」

1. 気象状況（気象庁 HP より）

梅雨前線が、6月30日から7月4日にかけて北陸地方や東北地方に停滞し、その後ゆっくり南下して、7月5日から10日にかけては朝鮮半島付近から西日本に停滞した。

また、7月2日09時に沖縄の南で発生した台風第3号は、東シナ海を北上し、7月4日08時頃に長崎市に上陸した後東に進み、5日09時に日本の東で温帯低気圧に変わった。

梅雨前線や台風第3号の影響により、西日本から東日本を中心に局地的に猛烈な雨が降り、大雨となった。7月5日から6日にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となった。

6月30日から7月10日までに観測された総降水量は、福岡県朝倉市朝倉で660.0ミリ、長崎県壱岐市芦辺で567.5ミリ、大分県日田市日田で500.0ミリなど、

7月の月降水量の平年値を上回る大雨となった所があった。特に、7月5日から6日にかけて、島根県浜田市波佐、福岡県朝倉市朝倉、大分県日田市日田などで、最大24時間降水量が統計開始以来の1位の値を更新する記録的な大雨となった。この大雨について、島根県、福岡県、大分県に特別警報を発表し、最大限の警戒を呼びかけた。

この大雨の影響で、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、福岡県で死者33名、行方不明者5名、大分県で死者3名となった。

2. 災害状況

（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県を集計）

死者36名、行方不明者5名、負傷者21名

（重傷3名、軽傷18名）

住家全壊173棟、半壊576棟、一部破損92棟

床上浸水362棟、床下浸水1239棟など

（平成29年8月3日18時30分現在、消防庁 HP より）

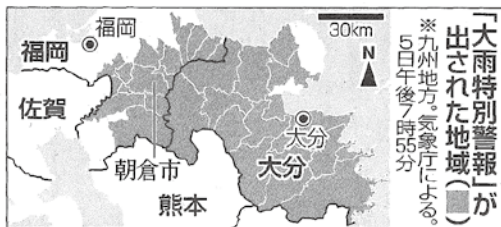
福岡・大分記録的な大雨

特別警報 10人不明、家も流失

停滞する梅雨前線に湿った空気が流れ込んだ影響で大気が不安定になり、九州北部は5日、各地で大雨となった。福岡県朝倉市は観測史上最大となる1時間に129・5ミリの猛烈な雨を観測。気象庁は数十年に1度の重大な土砂災害の危険があるとして、福岡県と大分県に大雨特別警報を出した。両県で計10人の安否が分からなくなり、42万人以上に避難指示が出た。

42万人以上に避難指示

政府は官邸対策室を設け、日夜、緊急の記者会見を設け、発表した。6日朝から置。菅義偉官房長官は5日、開き、自衛隊を派遣する。自衛隊、消防、警察など



「大雨特別警報」が出された地域(■) ※九州地方。気象庁による。5日午後7時55分

計6000人規模で対応する。これに先立ち安倍晋三首相は、消防・自衛隊と緊密に連携し全力で取り組むよう指示した。

福岡県などによると、

県内で9人の安否が不明。朝倉市で「子供1人が流されている」との通報があったほか「崖崩れで住人2人と連絡が取れない」「男性1人が流された」との通報があった。同県東峰村では「家が流された」との通報があり、住人2人が室内にいた可能性がある。警戒巡回中だった県職員3人と連絡が取れないという。

大分県日田市によると、自宅の様子を見に行った男性1人と連絡が取れないという。朝倉市災害対策本部などによると、同市宮野野辺で川の水位が上がリ、25世帯95人が孤立状態になった。朝倉市の松末小学校には、小学校の生徒や教員、近くの保育園児ら約50人が避難したが、土砂崩れや川の氾濫の危険性があるとして、自衛隊が出動した。ポートなどで救助に当たる。

気象庁によると、朝倉市では5日午後3時40分ごろまでの1時間に、1976年からの観測史上最大となる129・5ミリの雨を記録。3時間雨量も過去最大の261・0ミリの雨を観測した。添田町や久留米市、日田市などで大雨を観測した。九州地方整備局によると、添田町の彦山川や日田市の花月川などが氾濫した。大分県などによると、日田市内で花月川にかかるJR久大線の線路が流されたという。福岡県警によると、同県大刀洗町や添田町などで道路冠水が発生し、各地で通行止めになっている。NTT西日本によると、朝倉市などの一部で電話やインターネット回線が使えなくなっている。九州電力によると、午後9時時点で約7千戸が停電した。

銀座 芳い堂 hozando.com 美術商

損保各社 現地に災害対策室設置

九州豪雨で緊急時対応

台風3号・九州北部豪雨による被害を受け、損保各社は現地に災害対策室を設置するなど、緊急時対応に専心している。

損保協会は7日付で、福岡県の朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町、大分県の日田市、中津市で災害救助法が適用された旨のリリーフを発表。災害救助法が適用された地域で契約者が被害を受けた場合、継続契約の手続きや保険料の支払いを猶予する取扱いができればあるとして、契約の損保会社・代理店等に問い合わせするよう呼び掛けた。

損保各社の対応としては、東京海上日動は、30人以上の社員・鑑定人を

現地に応援派遣し、福岡県・博多、熊本県に災害対策室を設置。福岡県久留米市には鑑定人の立会拠点となる「サテライトオフィス」を立ち上げて鑑定を開始した。引き続き、事故受付の状況を注視しながら、機動的に体制を整えていくとしている。

三井住友海上は5日、福岡に災害対策室を設置。社員7人と社外調査機関23人の計30人に加え、九州保険金お支払センターの社員約30人も合わせ、約60人体制で対応した。また、水災被害が集中している朝倉市、日田市方面の立会を効果的に進めるため日田営業所に立会拠点を設置し、7日午前中に社員2人、鑑定人1人が移動、立会を開始した。15・16日も対策室で立会調査を実施している会社もあった。

あおいニッセイ同和損保は、6日に福岡市の福岡火災新種サレンセンター内に災害対策室を設置し、約100人（うち鑑定人40人）規模の体制で、必要に応じた支援に備えている。

福岡と大分に災害対策室を設置。福岡災害対策室では鑑定人等約80人体制で、8日に朝倉市比良松地区からローラー実調を開始。また、大分災害対策室では鑑定人等約15人体制で、9日に立入可能な地域からローラー実調を開始した。

なお、今回の災害では、被害状況の迅速な把握のため、複数社が型無人機「ドローン」を活用した損害調査を実施。11日現在で実施を検討している会社もあった。

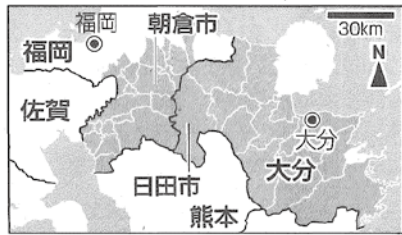
(出典：日本経済新聞 2017年7月6日 夕刊)

九州豪雨 氾濫・土砂崩れ 2人死亡6人不明

51万人に避難指示・勧告



記録的な大雨で浸水した福岡県朝倉市内（6日午前）



記録的な豪雨に見舞われた九州北部は6日、河川の氾濫や土砂崩れなどが相次ぎ、福岡県と大分県で2人が死亡した。福岡県で6人が行方不明となっており、自衛隊や警察、消防などは約7800人態勢で捜索・救助活動を本格化。総務省消防庁によると、6日午前8時半時点で福岡、大分両県などの計約51万7900人に避難指示や勧告が出た。道路の寸断などで交通網にも影響が広がった。（関連記事を社会面に）

福岡、大分両県によると、福岡県朝倉市で男性1人の遺体が見つかった。大分県日田市で土砂崩れに巻き込まれた男性1人が死亡し、ほかに女性2人が負傷した。気象庁は両県への大雨特別警報を継続し、最大級の警戒を呼びかけた。

政府は6日午前、関係閣僚会議を首相官邸で開いた。麻生太郎副総理・財務相は欧州訪問中の安倍晋三首相に代わってあいさつし「事態は極めて深刻な状況だ」と強調。被害の拡大防止に全力を尽くすよう指示した。

菅義偉官房長官は臨時記者会見で「できることは何でもやる、との方針で臨んでいる」と語り、自治体の復旧事業などへの国の補助率をかさ上げする激甚災害の指定に向けた、積極的な姿勢を示した。

福岡県は6日、朝倉市と一時孤立した東峰村に災害救助法の適用を決めた。大分県も日田市と中津市に適用する。

福岡、大分両県によると、福岡県の桂川町や朝倉市、飯塚市で6人が行方不明。同県で5人、大分県日田市で11人の安否が確認できていない。警戒巡回中に連絡がとれな

なくなった福岡県職員3人は無事が確認された。

土砂崩れや冠水で各地の道路が通行止めとなった。JR九州は日田市内で鉄橋が流されたJR久大本線の復旧に「かなりの時間を要する」と発表した。

大分、福岡両県では企業の生産活動や物流にも影響が出ている。グイハツ工業は6日、軽自動車などを生産する大分工場（中津市）の稼働を6日午後も休止することを決定。宅配便の集配も一部地域で遅れている。

メンタルヘルスケアサービスについてのご案内

当協会では福利厚生の一環として、SOMPO リスクアマネジメント株式会社の提供するメンタルヘルスケアサービスを会員の皆様に提供しています。

LLax 通信は、SOMPO リスクアマネジメント株式会社から提供されるメンタルヘルスケアサービスツールのひとつです。ご参考にお読みください。

『LLax(リラク)通信』

身近な人が、
こころの調子を崩したら

春の到来を待ち望んでいたのも束の間、ひと息に春を飛び越え、夏の香りが街にあふれてきていますね。気持ちも身体も、溜まっていた疲れがぐっと出やすくなるこの季節。みなさまの傍にいらっしゃる方たちに、疲れが見え始めていませんか。今回は、身近な人がこころの調子を崩した時の接し方について考えてみます。

●2017年 夏季号●

1 身近な人の病気は、自分のこと以上に気がかりなもの

昨今、雑誌やテレビなどの様々なメディアにおいて、うつ病をはじめとしたメンタルヘルス不調の話題が取り上げられ、身近に耳にする機会が増えてきました。特別な病気というイメージは和らいできている一方、「どう接したらよかったんだろう…」「自分のせいでまた負担をかけたら…」と、様々な不安や戸惑いを抱きながら接することもあるのではないのでしょうか。そんなとき、どのような心がけで接したらよいかについて、4つのポイントに沿って整理してみましょう。

(1) まずは、どんな病気なのかを理解すること

例えば、家族が病気になったと聞けば、心穏やかにはいられません。ましてや、身体の病気のように、目に見える病変があるわけでもなく、けれど、本人のしんどさはひしひしと伝わってくる…不安に思う気持ちは自然な感情ですが、それが行き過ぎた不安となって混乱に陥らないためにも、病気に関する一般的な特徴や接し方を、まず知識ベースで知っておくことは大切です。最近の書店では、イラスト入りで紹介している本なども見かけますので、やさしく解説してあるものや手に取りやすいものを読むのもよいですし、あるいは、ご本人の了解を得たうえで主治医の診察に同席させてもらい、病気について直接説明してもらうことも一案です。それが難しい場合には、家族としてできるサポートについて、主治医に聞いてほしい旨を患者さん本人にお願いする、といった手立てもあります。

(2) しっかり休んでもらえる環境を整えること、お薬を飲むことへのサポート

治療を進めていくうえでの重要な柱は、休養と服薬です。“みんなに迷惑をかけたくない…” “早く治さなきゃ…”と、誰よりもご本人が焦っている状況ともいえるため、なるべくストレスのかからない環境を整え、ゆっくりと休養し、エネルギーを充電してもらう必要があることを心得ておきましょう。また、家

族として傍でみていて、お薬の効果や副作用に疑問がある場合には、遠慮なく主治医に尋ねてみてください。患者さん本人のみならず、家族だからこそ気づける変化もあるため、そうした情報を主治医と共有することは、より望ましい治療を受けるためにとても大切です。

(3) 家族としての心構え —できることだけで大丈夫—

大切な方だからこそ、苦しんでいる姿をみると、その方と同じ、またそれ以上に辛く感じてしまうこともあるもの。時には、「本人が辛い時に、自分が楽しい思いをして申し訳ない…」という罪悪感や、色々な気持ちがなげまぜになり、ふいに、相手を責めなくなる気持ちが湧いてくることもあるかもしれません。しかし、本人の問題は、どんなに親しい相手でも、苦しみを全て取り除いてあげることはできないものです。「今の自分にできることは、本人の回復する力を信じ、一歩距離を置いて見守ること」。離れすぎず、けれど、ちゃんと見守っているよ…そんなメッセージが届く距離感を保つことも大切です。

(4) 原因を追究しすぎない

「こうなったのは、自分の関わり方が悪かったのでは…」などと、原因を追究したい気持ちになることもしばしばです。それが良い方向に働けばよいのですが、次第に悪者探しのようになってしまう、家族同士がピリピリするような悪循環が起きてしまうのは、とても悲しいことです。メンタルヘルスの不調は、様々な出来事が働きあって起こるものであり、原因は1つではありません。また、その原因がはっきりしないものもあります。悪者探しではなく、これからお互いに、より楽に生活ができるようになるにはどうすれば良いか、そんな視点で考えてみてください。

2 なによりも、家族が燃え尽きないことが大切

ここまで、身近な方が体調を崩された時の心得として、広くお伝えできることから触れてきました。しかしながら、実際には症状1つをとっても個人差があるものですし、患者さんや家族を取り巻く事情もまた多種多様です。具体的な疑問や困り事が浮かんだ際には、ぐっと1人で抱え込みすぎず、主治医やケースワーカー、地域の相談窓口、電話相談窓口などの専門家に相談することをためらわないでください。

また、育児や介護など、様々なライフイベントが重なっているときに調子を崩すことも少なくありません。活用できそうな公共サービスを見つけ、心理的にも物理的にも、できる限り負担を軽減していく工夫は、気持ちのゆとりを作るうえでとても大切です。ひいては、家族のなかにゆとりが生まれることで、それが患者さん本人の回復にもよい影響を与えとも言われています。大切な人を支えたい時にこそ、ご家族の方もまた、ご自身のセルフケアをなにより大事になさってください。

参考資料

うつ・気分障害協会編（2004）「うつ」からの社会復帰ガイド

解体撤去費について



株式会社芝浦鑑定
海老 誠

私が新人の時は、火災保険の損害額（時価額）を算出するにあたって保険の目的の残存物に対する処分費は残存物取片づけ費用保険金に計上するため別計上とし、別途計算するように教わりましたが、解体撤去費について指摘を受けたことはありませんでした。（「取片付」と記載する方も多いですが、約款上の表記は「取片づけ」です。理由は整理できていません。）どちらかといえば、解体費は分損の時にはこの行為が修理・復旧に必要なだから損害額に算入すると教わっているように思います。現在のように解体費を分けて計上していなかったため、解体費用を含めた認定復旧費用に対し、新旧交換差益（NFO）控除を適用してきました。

しかし、現在は様々なご事情から、旧来の方法の外に複数の新旧交換に伴う差益分の控除方法が考えられ、理解や整理のしにくい複雑化したものまで考えられているように思います。

複雑化しているものは、ミスの発生や説明・理解がしにくい反面、ちゃんとやっているのだろうという安心感・信頼感は与えられるかもしれません。

現実として解体費を別計上し、NFOの適用外とされているケースが大半を占め、浸透してきているため、当然のようになりつつあります。

ここで解体撤去費を除いて時価額を算定すると下記の場合、どうでしょうか。

全く同じ仕様（再調達価額も同額）で、損害

状況も同じ（当然復旧費も同じ）、建築年度だけが異なる A と B の 2 つの建物があるとしましょう。

再調達価額は 20,000 千円、新価損害額は 10,000 千円（内、解体費は 2,000 千円）、A の建物は古いため減価償却 50%（保険価額 10,000 千円）、B の建物は減価償却 20%（保険価額 16,000 千円）とした場合で、解体費を除いた費用に建物と同率の償却率を適用すると

A 建物：8,000 千円 × 50% + 2,000 千円 = 6,000 千円
B 建物：8,000 千円 × 80% + 2,000 千円 = 8,400 千円
となります。

A 建物と B 建物の損害率を確認すると、60%、52.5% となり、なんと同じ損傷状況にも拘らず建築年度が違うという事だけで新価の損害率は同じになのに 7.5 ポイントもの差が発生します。お客様の立場から見れば不公平のようにも感じます。（設定が悪いんだと思う方がいらっしゃる場合は、いろいろと計算を行い確認してください。同じにするには解体費を 0 円にするしかないと思います。）

これは、すぐにでも気づくようなことであるため、当然わかってこの方法を採用されていると思いますが、恥ずかしながら私は整理や説明ができません。そのため、解体費用を除いた計算を求められなければ、あまり使用していません。この解体費用を別計上とするのは簡単なようですが、例えば複合単価や取替作業として 1

人工〇〇円の場合などはどうでしょうか。(ここまで分けている明細書は見たことはありませんが……、果たして問題はないのか。)

なぜ、解体費用を除くのか。保険価額に含まれていないから、またNFO控除になじまないからといった理由では説明がつかない。(解体費用を除かないと経済全損にはならないという、不思議な回答を耳にしたことがあります、これが違うということは言うまでもない。)

また、平場鑑定のご経験豊富な鑑定人さんならご承知の通り、税法上の処理から果たして……と思いませんか。

(なお、上記については火災保険であって、賠償責任保険も全く同じというものではないことはご理解いただけていると思います。)

NFO控除の経年減価率についても、法定耐用年数を基準に1～2倍を乗じ、最終残価率も10%であったり50%であったりと様々な方法があると思います。そもそも法定耐用年数とは。それは税のために定められていると思いますが、法定耐用年数は「通常の維持補修を加える場合にその減価償却資産の本来の用途用法により通常予定される効果をあげることができる年数、すなわち通常の効用持続年数のこと」(東京都主税局より)とあり、会計においても実務上、法定耐用年数を使用しています。(この「通常の維持補修を加える場合」というのは重要なポイントだと思います。)平成20年税制改定時には法定耐用年数の見直しが行われ、適用させる法定耐用年数の考え方も少し変わり、設備についてはその設備がどの業種用の設備に該当するか、日本産業分類を確認しながら適用し、同じ設備でも耐用年数が違う現象が一部で発生するようになりました。

さて、会計上と同じようにNFO控除についても法定耐用年数を参考としていますが、法定耐用年数を超過して使用されているケースが多

く存在している実態を勘案し、法定耐用年数に1.2～2倍を乗じた年数を使用するよう教えられてきました。しかし最近では法定耐用年数そのままを使用されているケースが多くなってきているように感じます。

また、損害額算出にとって切り離せない消費税等。平成元年に税率3%が導入され、平成9年には消費税等として税率5%、平成26年に現在の税率8%に引き上げられてきています。消費税導入時は、保険価額に含めるのか否かの検討が行われ、(商品・製品等を除き)保険価額に含めると指示がありました。(今では自分なりの整理はできていますが、当時は理由について質問したところ、先輩からは「聞いてはいけない質問だ」と教えていただけなかった記憶が残っています。)

この消費税等も平成24年からは仕入税額控除制度の方式が一部変更となり、さらに今後は税率が10%になるとさらに複雑化することが予想されます。

特に賠償責任保険の場合は、消費税等についての相談をいただくことがありますが、なぜ消費税等というのかをご存じでない方も多かったですので、私を含め(私だけかもしれませんが)今のうちにある程度理解し、整理しておくことが望ましいのではないのでしょうか。

なお、何が正しくて、何が間違っているといいたいわけではないため、最初の解体費用を含めるか否かについての理由・見解や具体的な税法該当部の表記などは避けました。また、基本を理解した上での変化であれば説明は可能と思いますが、(鑑定人協会会員ではないと思いますが)臨時費用保険金を堂々と御見舞金ですという人もいるため、弊社では通常業務の疑問点を見出し、検討し、理解、説明ができるようになっていく必要があると考えており、取り組んでいきたいと思っています。

会員情報

■新規入会会員のお知らせ

(2017年6月1日入会)
株式会社 湘南鑑定
〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町4-55 横浜馬車道ビル7階
TEL045-640-5667 FAX045-640-5668

(2017年8月1日入会)
株式会社トラスクレームサービス
〒541-0045 大阪市中央区道修町4-7-7 新横堀ビル5階
TEL06-6222-4322 FAX06-6222-4325

■会員事務所(支所)新設のお知らせ

(2017年3月1日新設)
株式会社 名鑑
東京支社
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-3-2
米山ビル5階
TEL03-6362-0606 FAX03-6362-0611

(2017年4月1日新設)
株式会社 内山鑑定事務所
さいたま支店
〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-2
GINZA YAMATO3 7階
TEL048-658-1251 FAX048-658-1253

(2017年4月1日新設)
株式会社 高本損害鑑定事務所
さいたまオフィス
〒330-0846
埼玉県さいたま市大宮区大門町3-42-5
太陽生命ビル9階
TEL048-871-6837 FAX048-871-6847

■会員事務所(支所)統合及び分割のお知らせ

(2017年6月12日統合)
東京損保鑑定株式会社 千葉支社業務終了→東京本社へ統合
〒101-0021 東京都千代田区外神田6-14-3
神田KSビル4階
TEL03-5817-3661 FAX03-5817-3660

(2017年4月1日)
内山高本LLPさいたまオフィス→両社それぞれの事務所に分割(上記)

スケジュール

- 7月
27日(木) 損害保険登録鑑定人認定試験(3級・2級)(損保協会)
- 8月
17日(木) 公益社団法人化PT(東京)
21日(月) フォーラムPT(東京)
30日(水) 更新制度対応・検討PT(大阪)
- 9月
6日(水) モラルリスクWG(大阪)
7日(木) 公益社団法人化PT(東京)
27日(水) モラルリスクWG(大阪)
- 10月
5日(木) 公益社団法人化PT(東京)
18日(水) 総合企画部・フォーラムPT(東京)
19日(木) 三役会・定例理事会(第2回)(東京)
20日(金) 教育・研修部・総務部(東京)
- 11月
10日(金) 第4回損害保険鑑定人フォーラム(1日目)・(ネットワーク・ミーティング(交流会))(東京)
11日(土) 第4回損害保険鑑定人フォーラム(2日目)(東京)
- 2018年
- 1月
25日(木) 損害保険登録鑑定人認定試験(3級・1級)(損保協会)



一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

2017年9月1日

一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.kanteinin.or.jp>